

森林環境保全整備事業請負契約書（案）

- 1 事業名、請負物件、契約面積、請負予定数量、請負予定単価、請負予定金額、事業場所及び生産完了検査場所

事業名	請負物件	契約面積	請負 予定数量	請負 予定 単価	請負予定金額	事業場所	生産完了 検査場所
塩ノ岐地区 森林環境保 全整備事業 (保育間伐 活用型)【複 数年】	保育間伐 活用型	19.78ha	2,790 m ³		請負金額 円也 (うち取引に係る 消費税及び 地方消費税額 円也)	福島県南会 津郡只見町 塩ノ岐字入 山国有林 1064 れ 1 林小班外 3	山元土場

[注] ()の部分は、請負者が課税対象業者である場合に使用する。

- 2 事業期間

自 契約締結の翌日から
至 令和8年11月30日

- 3 選択事項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。
(選択されるものは○印、削除されるものは×印。)

適用削除の区分	選択事項	選択条項
×	契約保証金の納付	第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供	第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証	第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証	第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結	第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品	第15条
×	前金払	分の 以内 第35条第1項
×	中間前金払	第35条第3項
○	部分払	月1回以内 第38条
○	国庫債務負担行為に係る契約の特則	第40条

- 4 支給

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日

- 5 特約事項
無

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和7年 月 日に交付した国有林野事業製品生産事業請負契約約款及び国有林野事業造林事業請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 福島県南会津郡南会津町山口字村上 867

分任支出負担行為担当官

会津森林管理署南会津支署長 金子 友次 印

請負者 住所

印

[注] 請負者が共同事業体を結成している場合においては、請負者の住所及び氏名の欄には、共同事業体の名称並びに共同事業体の代表者及びその構成員住所及び氏名を記入する。

国庫債務負担行為に係る契約の特則

適用削除の区分	選 択 事 項		選 択 条 項				
	各会計年度における請負金の支払限度額	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="837 533 1225 667">令和7年度</td> <td data-bbox="1225 533 1225 667">円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="837 667 1225 801">令和8年度</td> <td data-bbox="1225 667 1225 801">円</td> </tr> </table>	令和7年度	円	令和8年度	円	第40条第1項
令和7年度	円						
令和8年度	円						
	支払限度額に対応する各会計年度の出来高予定額	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="837 801 1225 936">令和7年度</td> <td data-bbox="1225 801 1225 936">円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="837 936 1225 1077">令和8年度</td> <td data-bbox="1225 936 1225 1077">円</td> </tr> </table>	令和7年度	円	令和8年度	円	第40条第2項
令和7年度	円						
令和8年度	円						
	前払金	円	第41条				
	翌会計年度の前払金担当額	円	第41条第3項				
	部分払		第42条				
	前払金の支払を受けている場合の部分払額の決定	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="837 1480 1225 1621">(a)</td> <td data-bbox="1225 1480 1225 1621"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="837 1621 1225 1756">(b)</td> <td data-bbox="1225 1621 1225 1756"></td> </tr> </table>	(a)		(b)		第42条第2項
(a)							
(b)							
	各会計年度において部分払を請求できる回数	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="837 1756 1225 1890">令和7年度</td> <td data-bbox="1225 1756 1225 1890">回</td> </tr> <tr> <td data-bbox="837 1890 1225 2031">令和8年度</td> <td data-bbox="1225 1890 1225 2031">回</td> </tr> </table>	令和7年度	回	令和8年度	回	第42条第3項
令和7年度	回						
令和8年度	回						